

防災対応（事業者等）

①事前の避難が必要な地域

②臨時情報の発表に伴い防災対応をとるべき地域

①市町村の指示により事前の避難が必要な地域（事前避難対象地域）に位置する事業者等の皆様

- 事前に作成した事業継続計画等を確認し、通常通りの企業活動をした場合に従業員や利用者等の生命に危険が及ぶ場合には、それを回避するため、市町村が発令する**避難指示に従い、従業員や利用者等を避難させる等の措置を実施してください。**

※ ただし、事業継続しながら危険回避措置をとることができる場合は、事業継続も可。

②臨時情報の発表に伴い防災対応をとるべき地域に位置する事業者等の皆様

- 事前に作成した事業継続計画等を確認し、
 - ・ 新たな大規模地震が発生した場合に被害が生じるおそれのある施設や設備の破損等を防止するための**点検・確認**
 - ・ 後発地震が発生した場合に**被災リスクの高い活動の回避**等の措置を実施した上で、一部の従業員が出社できない可能性があることや被災地における関連業務への影響等を踏まえ、**企業活動を効率的に継続するための措置を実施してください。**

施設や設備等の点検・確認

- ・ 主要生産設備の点検
- ・ 施設の耐震診断結果に基づく危険個所の点検
- ・ 転倒・落下物の危険個所の点検
- ・ 緊急用自動車の点検 等

被災リスクの高い活動の回避

- ・ 輸送時や移動時の使用道路の変更
- ・ 事前避難対象地域に位置する関連企業の対応状況の確認
- ・ 住まいや出勤経路が事前避難対象地域に位置する従業員の対応指示 等